

令和3年度

第6次瑞穂町

男女共同参画社会推進行動計画

—一人ひとりが共につくる地域社会をめざして—

進捗状況調査結果



令和4年3月

瑞穂町 企画部企画課



# 目次

## 第6次男女共同参画社会推進行動計画の概要

1 基本理念	3
2 基本目標	3
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	3
5 計画の体系	4

## 第6次男女共同参画社会推進行動計画進捗状況調査概要

進捗状況調査の概要	7
-----------	---

## 進捗状況結果総括

進捗状況結果総括	11
----------	----

## 進捗状況調査結果

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

(1)男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成	19
①男女共同参画意識の啓発	19
②多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成	20
③男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実	21
④職場、地域、学校などでのハラスメントの防止	22
(2)ワーク・ライフ・バランスの推進	23
①ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進	23
②家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進	26
③子育て支援の充実	27
④介護への支援の充実	30
(3)あらゆる分野での男女共同参画の推進	30
①町女性職員の登用の促進	30
②審議会等委員への女性の参画の拡大	32
③地域活動における男女共同参画の促進	33

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

(4)あらゆる暴力の根絶	34
①DVや虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発	34

②被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築 .....	35
(5)防災における男女共同参画の推進 .....	36
①女性の視点を取り入れた防災活動の推進 .....	36
②女性に配慮した避難所運営の検討 .....	37

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

(6)計画の推進 .....	38
①庁内における男女共同参画推進体制の充実 .....	38
②関係機関との連携による推進体制の整備 .....	38

# 第6次男女共同参画社会 推進行動計画の概要



# 1 基本理念

## 一人ひとりが共につくる地域社会をめざして

男女共同参画社会基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担い合うべき」社会を、男女共同参画社会としています。瑞穂町は、女性も男性も互いの個性を尊重し、それぞれの能力を発揮できる地域社会を作り上げることを第1次行動計画からの基本理念として、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組を行っています。瑞穂町に生活する全ての町民が“一人ひとりが共につくる地域社会をめざして”の実現に向けて、継続して施策を推進していきます。

# 2 基本目標

この計画は、基本理念「一人ひとりが共につくる地域社会をめざして」の実現に向け、瑞穂町の住民が家族的責任と社会的責任を果たすことのできる環境を形成するために、「誰もが性別により差別されることなく、人権を尊重する社会」と、「仕事や地域活動などに一人ひとりが対等な立場で参画し、責任を分かち合う社会」をめざし、次の3つの基本目標を掲げます。

**基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり**

**基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現**

**基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり**

# 3 計画の位置づけ

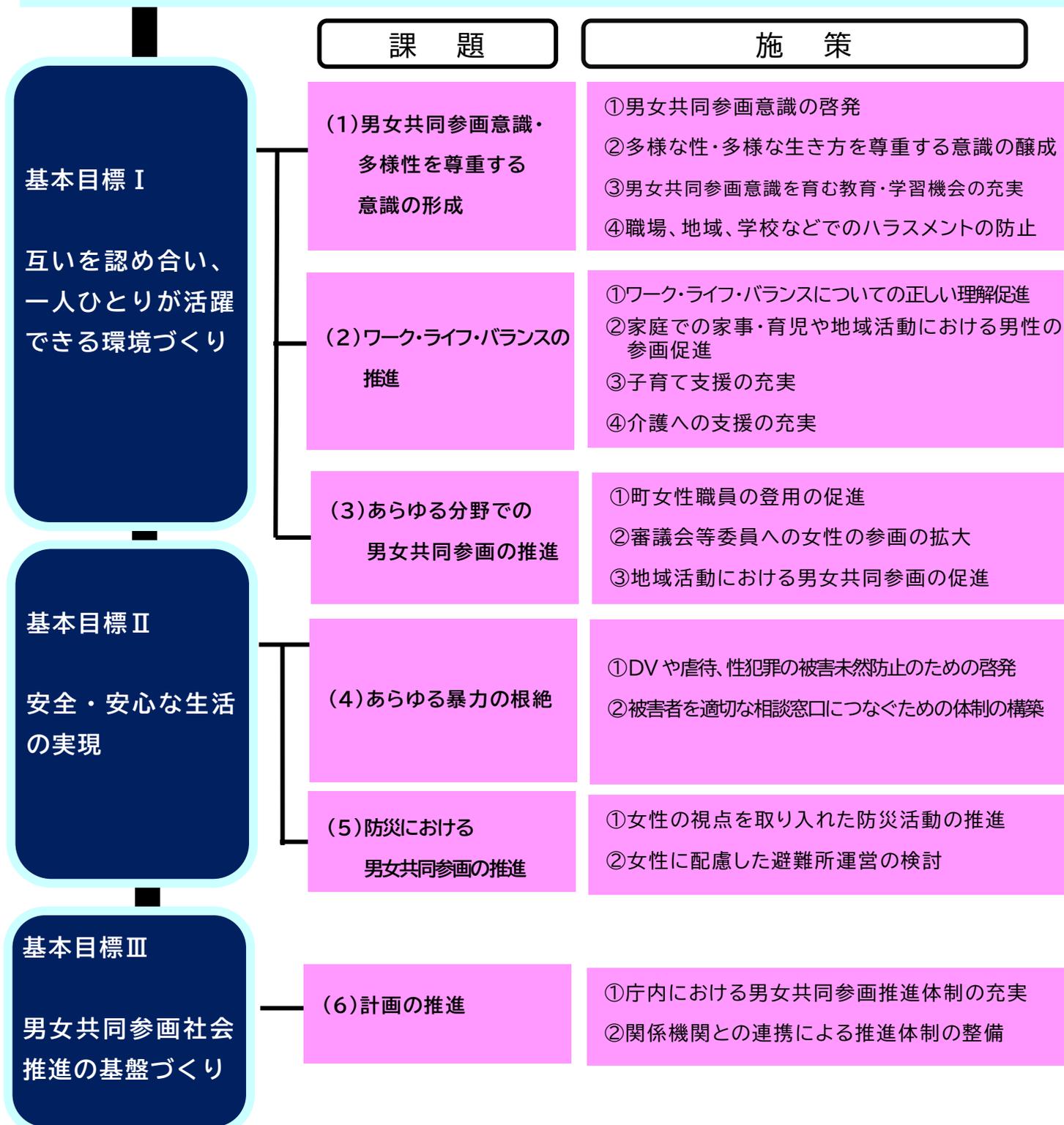
本計画は、「第5次瑞穂町長期総合計画」に位置付けられた「男女共同参画社会の推進」を図るものであり、男女が共につくる地域社会を形成するために実施する具体的な個別施策を示したものです。

# 4 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定したものです。ただし、社会経済情勢の変化や国における法の改正などに対応するため、必要に応じ随時見直しを行います。

## 5 計画の体系

基本理念 一人ひとりが共につくる地域社会をめざして





**第6次男女共同参画社会  
推進行動計画  
進捗状況調査概要**



# 進捗状況調査の概要

## 調査期間

令和4年1月24日～2月18日

## 調査対象

全課

## 調査内容

全41項目中、全課共通及び各課関連に該当する項目については、延数(各課の回答数)として集計することとし、男女平等参画推進担当者を中心に、全課を対象に実施しました。

## 調査内容

進捗状況を4段階で評価するとともに、その取り組み内容を次ページの調査票に沿って各課の担当者が記載しました。

- (★3点)充実した取組を実施、今後も継続する
- (★2点)何らかの進展が見られた(前年と同程度)
- (★1点)取組の方法について検討を行った
- (★0点)取組に着手できなかった

## 集計方法

各個別施策取組ごとに、1課3点を満点として、進捗状況の達成度を記載しました。

※対象となっている課が2課ある場合は3点×2で6点を満点としています。

担当課	① 企画課、総務課		
進捗度	③ 5 / ② 6点	目標達成度	83%

各課の自己評価の進捗度の合計です(③)。

対象となる担当課が2つのため(①)、進捗度の満点は6点になります(②)。

# ※進捗状況調査票

基本目標 I 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり					
課題(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成					
施策① 男女共同参画意識の啓発					
			担当課	企画課	
個別施策の取組	1 男女共同参画推進のための情報提供及び意識啓発				
概要	広報みずほの「パートナー」のコーナー及び町ホームページ等で住民の男女共同参画意識の更なる定着と固定的役割分担意識の解消を目指します。また、多くの住民への啓発ができるよう、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。				
取組年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
具体的な取組内容	1 広報みずほで男女共同参画に関する啓発記事を掲載 2 男女共同参画社会推進事業講演会「ポジティブ心理学」実施日：1月24日 参加者：25名 3 男女共同参画川柳の実施 住民への男女共同参画への理解を深めるために実施 応募総数：345作品	1 広報みずほで男女共同参画に関する啓発記事を掲載 2 男女共同参画社会推進事業講演会「SDGsってなんだろう？」実施日：1月23日 参加者：35名 3 男女共同参画川柳の実施 住民への男女共同参画への理解を深めるために実施 応募総数：521作品			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             令和3年度に実施した、個別施策への具体的な取組内容や実績、前年度と比較ができる数字等、具体的に記入してください。              ※該当なしの場合は「該当なし」と記載してください(以下記載不要)。         </div>				
担当課評価					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進捗の度	<input type="checkbox"/> 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	<input type="checkbox"/> 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	<input type="checkbox"/> 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	<input type="checkbox"/> 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	<input type="checkbox"/> 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する
	<input checked="" type="checkbox"/> 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	<input checked="" type="checkbox"/> 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	<input type="checkbox"/> 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	<input type="checkbox"/> 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	<input type="checkbox"/> 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)
	<input type="checkbox"/> 1点★ 取組の方法について検討を行った	<input type="checkbox"/> 1点★ 取組の方法について検討を行った	<input type="checkbox"/> 1点★ 取組の方法について検討を行った	<input type="checkbox"/> 1点★ 取組の方法について検討を行った	<input type="checkbox"/> 1点★ 取組の方法について検討を行った
	<input type="checkbox"/> 0点 取組に着手できなかった	<input type="checkbox"/> 0点 取組に着手できなかった	<input type="checkbox"/> 0点 取組に着手できなかった	<input type="checkbox"/> 0点 取組に着手できなかった	<input type="checkbox"/> 0点 取組に着手できなかった
評価の理由	1 毎月1回広報紙に記事を掲載し、継続的に啓発を行うことができた。 2 オンラインという新たな試みだったが、参加した方には満足度の高い講演会となった。 3 作品応募者・閲覧者へ男女共同参画について考えてもらうきっかけづくりとすることができた。	1 毎月1回広報紙に記事を掲載し、継続的に啓発を行うことができた。 2 アンケートを実施し、参加者の満足度が高い講演会となった。 3 作品応募者・閲覧者へ男女共同参画について考えてもらうきっかけづくりとすることができた。			
今後の課題	1 既存の方法以外での啓発 2 多くの人に参加してもらえるようなテーマ設定も大事だが、世の中で起こっている動きや知っておくべきことについての啓発となるテーマを選ぶことも重要である。 3 より多くの方に関心を持ってもらえる工夫	1 既存の啓発方法の見直し、新たな啓発方法の検討 2 多くの人に参加してもらえるようなテーマ設定も大事だが、世の中で起こっている動きや知っておくべきことについての啓発となるテーマを選ぶことも重要である。 3 より多くの方に関心を持ってもらえる工夫			
事務局記入欄					
コメント	さらなる男女共同参画社会推進に向け、既存の方法以外の啓発等の課題に取り組んでいただきたい。	瑞穂町男女共同参画社会推進委員会からのコメントです。ご確認ください。			



## 進捗状況結果総括



## 進捗状況結果総括

### ◆全体結果◆

進捗度	233 / 375点	目標達成度	62%
-----	------------	-------	-----

### ◆課題ごとの結果◆

## 基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

### 課題(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成

施 策	① 男女共同参画意識の啓発
	② 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成
	③ 男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実
	④ 職場、地域、学校などでのハラスメントの防止

進捗度	45 / 93点	目標達成度	48%
-----	----------	-------	-----

昨年度から13%上昇しました。(令和2年度35%)

男女共同参画推進のため、広報誌等を活用した意識啓発や「SDGs」をテーマとした講演会を開催し、参加した地域住民及び町職員の意識の醸成を図りました。

LGBT等の性的マイノリティへの配慮については、各部署で住民向けアンケート調査を実施する際に、性別欄に配慮する等の取組が継続して行われました。職員の多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成が図られたと考えられますが、さらなる意識醸成のため、積極的に情報収集するなど、町に則した取組につなげていく必要があります。

学校教育では、固定的性別役割にとらわれることのない指導が前年度から継続して実施されました。様々な視点から多様性を浸透させる施策を展開し、児童・生徒が、性別にとらわれることなく個々の能力を発揮できる進路を選択できるように指導する必要があります。

ハラスメントについては、町職員の研修への参加や学校への指導・啓発が行われました。ハラスメントのない職場環境の実現に向け、意識啓発・理解促進を図ることが必要です。

## 課題(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

施 策	① ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進 ② 家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進 ③ 子育て支援の充実 ④ 介護への支援の充実		
進捗度	91/117点	目標達成度	78%

昨年度から 8%上昇しました。(令和2年度 70%)

職員への研修や庁内報「d&k」の発行等の継続的な取り組みにより、職員の意識の醸成が図れていると考えられます。課内でワーク・ライフ・バランスの充実のため話し合う等、積極的に取り組む部署もありました。一方で人員不足等により、ワーク・ライフ・バランスの重要性を認識しつつも取り組めていない部署もあり、組織全体で現状を把握し、対応する必要があると考えます。

男性の育児参画の促進については、父親が妊娠期から子育てのイメージを持つことができるよう、両親学級等の事業を継続して実施しています。また、父親が参加しやすい事業を企画し、実施されましたが、父親の参加が少なかったことから、事業内容や事業の周知方法等について、引き続き検討する必要があります。

子育て支援については、全般的に充実した取組が行われました。認可保育所等で定員を超えた児童の受け入れや保育園の増改築に伴う定員数の増加など、待機児童解消に向け、継続的な取組が実施されました。学童保育クラブでは、待機児童解消のため、期間限定入所(夏休み期間のみ入所)を実施しました。また、子育てに関する相談事業の充実のため、児童館では幼児向けの事業とあわせて相談する機会を提供し、子ども家庭支援センターでは気軽に相談できる場であることを広報誌等で周知し、電話や来所による相談に繋げ、適正な支援が行われました。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの相談を受け、その際に地区担当制とし、相談しやすい関係を構築することで、きめ細やかな支援が行われています。

介護への支援の充実については、高齢者支援センター2か所できめ細やかな介護サービスの周知や支援が実施されており、家族介護者の集いや認知症カフェ等の事業が行われました。また、介護者のための事業も継続して実施されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は思うように事業が実施できていない状況でした。今年度は、感染対策に配慮した事業の実施や新たな実施方法(オンラインなど)で行われたことが、進捗度評価の上昇に繋がったと考えます。

### 課題(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進

<b>施 策</b>	① 町女性職員の登用の促進 ② 審議会等委員への女性の参画の拡大 ③ 地域活動における男女共同参画の促進
------------	--

<b>進捗度</b>	<b>59/108点</b>	<b>目標達成度</b>	<b>55%</b>
------------	----------------	--------------	------------

昨年度から11%上昇しました。(令和2年度44%)  
女性職員の登用については、新規採用職員への女性応募者数が減少しているため、町職員になりたいと思う地域づくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境の整備が必要です。また、女性職員の管理職登用の促進には、管理・監督職を目指す女性職員の増加が不可欠です。庁内全体で、女性職員が活躍しやすい職場環境の醸成、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方等の取組を継続していく必要があります。

審議会等委員への女性委員登用率は、前年度の 25.1%から、1.5%上昇し、今年度は 26.6%でした。目標の 30%達成に向け、男女双方の意見に偏りがないように配慮した審議会・委員会等の環境整備等も踏まえ、継続した取組を進めていきます。

地域活動における男女共同参画の促進については、町内会・自治会への間接的な支援を行い、男女問わずコミュニティ活動の活性化に繋げました。今後は、部署間で連携し、男女共同参画に係る情報を発信する機会の創出等を検討していくことが必要です。

## 基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

### 課題(4) あらゆる暴力の根絶

<b>施 策</b>	① DV や虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発 ② 被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築
------------	--

<b>進捗度</b>	<b>24/33点</b>	<b>目標達成度</b>	<b>73%</b>
------------	---------------	--------------	------------

昨年度から 9%減少しました。(令和2年度 82%)  
配偶者等からの暴力の防止、児童や高齢者への虐待の防止、あらゆる犯罪の抑止に向けて、各部署で継続した取組が着実に行われています。引き続き、庁内関係部署間の連携や関係機関との連携が必要です。

センシティブな問題であることから、相談しやすい窓口体制作りが求められます。また、あらゆる世代で起こりうる問題であり、当事者が被害者であると認識していないこともあるため、正しい理解の促進に向け、継続して情報発信をしていく必要があると考えます。

## 課題(5) 防災における男女共同参画の推進

<b>施 策</b>	① 女性の視点を取り入れた防災活動の推進 ② 女性に配慮した避難所運営の検討		
<b>進捗度</b>	<b>8/15点</b>	<b>目標達成度</b>	<b>53%</b>

昨年度から6%上昇しました。(令和2年度47%)

自主防災組織を対象に避難所生活・運営について講習が実施されました。その際に、女性の意見の反映や、妊婦や子育て家庭を含めた女性等に配慮した避難所の運営をするように働きかけがありました。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業縮小となっている状況ではありますが、引き続き、男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進していきます。

## 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

### 課題(6) 計画の推進

<b>施 策</b>	① 庁内における男女共同参画推進体制の充実 ② 関係機関との連携による推進体制の整備		
<b>進捗度</b>	<b>6/9点</b>	<b>目標達成度</b>	<b>67%</b>

昨年度から進捗度評価に変更はありません。(令和2年度67%)

庁内の男女共同参画推進のため、各課から担当者を選出し、各課で主管課所管の個別施策を中心に推進、実績報告の取りまとめを行いました。令和2年度の実績報告について、瑞穂町男女共同参画社会推進委員会へ報告し、委員会で挙げられた意見を各課の調査票に反映させました。男女共同参画担当の企画課では、市町村男女平等参画施策担当課長会等へ出席し、近隣自治体との情報交換・意見交換を実施し、今後の参考とすることができました。引き続き、関係機関と連携し、取組を進めていきます。

## ◆まとめ◆

令和2年度から、第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画に沿った取り組みが進められていますが、今回で2回目の進捗状況調査となりました。

令和3年度の全体の進捗状況を見ると、進捗度375点満点中233点、目標達成度は62%であり、令和2年度の53%から9%上昇という結果になりました。市内のワーク・ライフ・バランスを推進する意識が醸成されたことや、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったものが、感染対策に配慮して実施されたこと等が、進捗度評価の上昇に繋がったと考えられます。

今年度の結果を踏まえ、次年度以降、計画の最終年度である令和6年度まで着実に進捗できるように各施策に取り組んでいきます。



# 進捗状況調査結果



# 基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

## (1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成

### ① 男女共同参画意識の啓発

個別施策の取組	1 男女共同参画推進のための情報提供及び意識啓発
概要	広報みずほの「パートナー」のコーナー及び町ホームページ等で住民の男女共同参画意識の更なる定着と固定的役割分担意識の解消を目指します。また、多くの住民への啓発ができるよう、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	広報紙やホームページに男女共同参画推進に係る記事を掲載した。また、男女共同参画社会推進事業講演会をオンラインで開催した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	啓発方法を充実させ、より多くの方に関心を持ってもらう必要がある。		

個別施策の取組	2 職員への情報提供及び啓発
概要	男女共同参画についての庁内報を定期的に発行するほか、庁内掲示板等を利用し、男女共同参画に関する情報提供を行います。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	平成28年創刊の庁内報「d&k」を1回発行した。テーマは「SDGs」とし、男女共同参画と共通するジェンダー平等などを取り上げ、職員の意識啓発を行った。		
進捗度	3/3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	男女共同参画の推進に向け、多角的な視点で啓発を行う。		

## ② 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成

個別施策の取組	3 性自認・性的指向等の理解促進
概要	多様な性のあり方を理解し、認め合う意識を醸成するための啓発を行います。

担当課	企画課・総務課		
具体的な取組内容	広報みずほに啓発記事を掲載したほか、多様な性のあり方に関するチラシや相談窓口カードを窓口を設置することで啓発を行った。また、人権担当と男女共同参画担当で関連情報を共有した。		
進捗度	4/6点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる啓発方法の検討(学校との連携や、職員への継続的な啓発等)</li> <li>・会議や研修等への参加による町職員の理解促進</li> </ul>		

個別施策の取組	4 LGBT に代表される性的マイノリティに配慮する意識の醸成
概要	住民向けアンケート調査を実施する際は性別欄に配慮するなど、性的マイノリティに配慮した取組を実施します。

担当課	全課(21課)
具体的な取組内容	<p>アンケート調査等の性別欄に配慮するという認識は周知されており、配慮している課が多い。「アンケート調査等の性別欄への配慮」は、一つの例であり、各課で性的マイノリティに関する情報収集を行うなど、町に則した取組に繋げる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口対応の参考として、法務省人権擁護局作成『職員のための「多様な性について考えよう！～性的指向と性自認～」や、大津町作成『LGBTなどの性的マイノリティに関する職員向けハンドブック』を課内回覧した。</li> <li>・町内会連合会事業に係るアンケートで、「性別」を項目から外した。</li> <li>・住民への調査項目について、性別欄を削除した。</li> <li>・コミュニティバスに関する個別アンケート調査を行った際に、性的マイノリティに配慮した様式で実施した。</li> <li>・産業振興ビジョン及び工業振興計画の策定に係る町民アンケートを実施する際に、性的マイノリティに配慮した様式で実施した。</li> <li>・中学校主催の新入生説明会で、標準服として男女問わず、ズボンを選</li> </ul>

	<p>扱えることを説明した。誰でもトイレがある場所等を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式参加者受付では、男女別の受付としたが、LGBT への対応するための想定を行った。</li> <li>・イベント参加者に対するアンケートで性別欄を設けなかった。LGBT に関する書籍の購入を定期的に行った。</li> </ul>		
進捗度	25/63点	目標達成度	40%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の理解促進、意識啓発を行う。</li> <li>・窓口対応の際に、性的マイノリティ当事者への配慮について考える。</li> </ul>		

### ③ 男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実

個別施策の取組	5 学校等での固定的性別役割にとらわれない指導の実施		
概要	<p>男女共同参画意識の醸成のため、男女共同参画の学習を充実させます。また、児童・生徒が、性別にとらわれないことなく個々の能力を発揮できる進路を選択できるよう、指導します。</p>		

担当課	教育指導課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員を決める際は必ず男女同数にしている。</li> <li>・社会科を中心に理論的な指導を展開するとともに、学校教育全体を通じて、その理念の浸透を図っている。</li> <li>・進路指導で、能力、適性に合った進路選択をさせている。</li> </ul>		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	<p>継続して取組を進めるとともに、SDGsとも絡めて、男女問わず多様性を浸透させる施策の展開や視点を検討する必要がある。</p>		

個別施策の取組	6 男女共同参画の視点を持つ関係図書の実施		
概要	<p>男性の家事、育児、介護などへの参画を促進するために参考となる書籍や男女共同参画の視点で書かれた本・絵本の充実を図ります。</p>		

担当課	図書館		
具体的な取組内容	<p>男性の家事、育児、介護等への参画を促進する本や男女平等をキーワードにした本や絵本を購入し、住民に提供した。</p>		
進捗度	3/3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	<p>様々なリクエストや利用者の読書傾向とのバランスを考慮しつつ、男女共同参画の視点を持つ関係資料をさらに増やしていきたい。</p>		

#### ④ 職場、地域、学校などでのハラスメントの防止

個別施策の取組	7 ハラスメント防止に関する意識啓発
概要	セクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメントの防止に向けた啓発を行います。

担当課	企画課・総務課・教育指導課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ハラスメントについて、関連情報を収集し、防止に向けた啓発方法について検討を行った。</li> <li>・東京都市町村職員研修所で、ハラスメント防止に向けた講義を職員が受講した。</li> <li>・校長連絡会等を通じて、啓発への指導を行った。</li> </ul>		
進捗度	5/9点	目標達成度	56%
次年度へ向けて	今後も全職員に意識啓発の拡大を図る必要がある。		

個別施策の取組	8 ハラスメント防止のための庁内体制の確立
概要	職員に関するセクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメントの相談窓口を設置し、相談体制を充実させます。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	職員のハラスメントの相談業務については、職員に関することの一環として総務課において窓口となっている。		
進捗度	1/3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	相談を受けた時の対応について、マニュアルの作成も含め検討する必要がある。		

## (2) ワーク・ライフ・バランスの推進

### ① ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進

個別施策の取組	9 ワーク・ライフ・バランス推進のための住民への意識啓発
概要	ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるための啓発や情報提供を積極的に行います。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	広報みずほにワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、啓発を行った。また、国・東京都等のチラシを通じた啓発を随時行った。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	住民及び職員への啓発方法をより一層充実させる必要がある。		

個別施策の取組	10 ワーク・ライフ・バランスの促進及び多様な働き方に向けた企業への働きかけ
概要	多様な働き方に向けて、企業に対し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や情報交換を行います。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	商工業担当の産業課と連携し、企業訪問時に聞き取り調査等を行えるよう、調整等を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施には至らなかった。		
進捗度	1/3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業課と連携し、企業へのアプローチ方法を検討する。</li> <li>・産業課が実施する企業訪問に同行し、啓発を実施する。</li> <li>・中小企業の多い町では、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの取組をする余裕のない事業所が多い実態がある。企業にとってメリットのある取組であるということの啓発が必要である。</li> </ul>		

個別施策の取組	11 ワーク・ライフ・バランス推進のための町職員への意識啓発
概要	男性・女性職員ともに育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境を形成し、職員の意識を高めていきます。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	職員ハンドブックにより各種休暇制度について職員に周知した。		
進捗度	1/3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	多様な働き方の実現に向けた休暇制度の改正状況に合わせて、ハンドブックの見直しを継続する。		

個別施策の取組	12 庁内でのワーク・ライフ・バランスの推進
概要	各課で、ワーク・ライフ・バランス実現のため一人ひとりが取り組みます。

担当課	全課（21課）
具体的な取組内容	<p>庁内のワーク・ライフ・バランスの認識が進んでおり、以下の取組で職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境を目指している。一方で、人員不足や事務量増加等により、ワーク・ライフ・バランスの重要性を認識しつつも、個々の職員に余裕がない部署もあり、組織全体で現状を把握し、対応策を考える必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員が不在時に係内でフォローしあえる体制づくりを行った。</li> <li>・計画的な夏季休暇の取得や子どもの学校行事出席のための休暇取得等、一人ひとりが仕事と家庭生活等との調和に努めた。</li> <li>・職務内容や進捗状況を共有し、休暇を取得しやすい環境の整備に努め、人手を要する事業では、係を超えた応援体制により対応した。</li> <li>・仕事と家庭の両立を図るため、日常的に職員同士で会話を交わし、各家庭が忙しい時に、業務の一部を他職員が受け持てるよう、お互いに気を配った。</li> <li>・職員2名が育児休業を取得し、職員同士が協力し合い、作業を進めた。</li> <li>・職員体制が整わず、業務分担がしづらい状況ではあるが、作業マニュアルの活用等により、担当者間で業務内容を情報共有した。</li> <li>・窓口での受付、来庁者対応では、係を超えて対応した。また、休暇につ</li> </ul>

	<p>いては、係内、課内で仕事に支障がないよう心掛けて取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初、月に1日は、ノー残業デーに課内職員全員揃って定時に帰庁すると決め、帰庁に努めた。</li> <li>・職員同士で適宜業務分担や声掛けを行うとともに、不要な業務を削減するなどして残業を減らしている。休暇等を取りやすい組織環境づくりを行っている。</li> <li>・課内打合せ、係内打合せを定期的実施し、業務状況を共有することで計画的に休暇を取得し、仕事と家庭等の調和に努めた。また、多忙な時は超過勤務手当で対応するなど、メリハリのある仕事の取り組み方を意識的に実行した。</li> <li>・計画的な夏季休暇の取得に加え、年次有給休暇や看護休暇等もコミュニケーションを密にとり、互いにサポートしあうことで、取得しやすい環境の構築ができた。</li> <li>・家庭の事情(子どもの看護等)による休暇を取りやすいよう、課の職員全体で協力した。</li> <li>・勤務体制が日によって異なり、土日や祝日の出勤があるが、個別の事情により、柔軟に対応した。また、交代勤務による不在時でも業務が滞ることがないように、引継や調整を行った。</li> </ul>		
進捗度	52/63点	目標達成度	83%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務属人化防止のため、複数担当制を検討する。</li> <li>・業務マニュアル化の推進</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスを推進するために、引き続き課内の協力体制を整える必要がある。</li> <li>・職員が突発的に休まざるを得ない状況を考慮し、日頃から仕事内容と進捗状況の共有化に努める。</li> <li>・人事異動等で仕事が滞らないよう支援体制を整える。</li> <li>・定時帰庁日数の増加と年休の取得数の増加</li> <li>・超過勤務時間や休暇取得日数の偏在を改善していく。</li> <li>・不要な業務の削減を引き続き進める。</li> <li>・役割分担の見直しや平均化等一人に負担が生じないようにする。</li> <li>・各部署の仕事量の把握と理解が必要</li> </ul>		

## ② 家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進

個別施策の取組	13 男性の家事・育児、地域活動などへの参画へ向けた啓発
概要	男性を対象に、家事や育児などの参画の促進につながる情報提供を行います。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	広報みずほで性的役割に係るアンコンシャス・バイアスについて掲載し、意識啓発を行った。また、男性の育児休業を取り上げた東京都等が作成した冊子を窓口を設置し、周知した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	ホームページ等ほかの周知方法の検討及び関係各課との連携		

個別施策の取組	14 男性職員の育児休業等取得に向けた啓発
概要	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知を行います。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	職員ハンドブックにより各種休暇制度について職員に周知した。		
進捗度	3/3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	今後も男性職員の育児休業取得に向けた職場環境の推進に努める。		

個別施策の取組	15 男性の育児参画の促進
概要	妊娠期の母親、父親を対象とした事業を通じて啓発を行います。また、子ども家庭支援センター事業を充実させ、父親と子どもが一緒に参加できる場づくりを推進します。

担当課	子育て応援課・健康課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親向けに限定せず、親子や家族で参加できる事業を計画実施した。スラックライン教室など父と子どもが参加できる事業を実施した。</li> <li>・父親が妊娠期から子育てのイメージを持つことができるよう、両親学級等の事業を実施している。(両親学級 4 回/年 父親(実)11 人 妊婦(実)の 55%に同行)</li> </ul>		
進捗度	5/6点	目標達成度	83%

次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親が参加しやすい事業の日時、内容等の検討及び様々な媒体を活用した周知が必要。スラックライン教室以外でも、父親が参加しやすい事業を企画する。</li> <li>・受講者が参加しやすいよう、事業の実施方法を工夫していく。</li> </ul>
---------	--

### ③ 子育て施策の充実

個別施策の取組	16 子育て支援に関する情報提供
概要	子育て支援に関する情報や仕事と育児の両立のための情報を様々な媒体を使って周知します。

担当課	企画課・子育て応援課・健康課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都などのチラシや冊子などを関連する窓口で配布した。</li> <li>・毎年度「子育てほっとブック」を作成し窓口配布及びHPへ掲載し、周知を図っている。都の支援情報誌も併せて配布している。</li> <li>・在宅支援サービスの周知を広報、HP、ひばりだより等により行った。</li> <li>・広報やHP、じどうかんだより、ケーブルテレビ等を活用し、児童館事業を周知した。</li> <li>・ゆりかご面談(妊娠届出時妊婦全数面接)や両親学級の機会に、妊婦出産休暇や労働環境等に関するパンフレット等を使用し、情報提供を行っている。乳幼児健診で子育て支援に関するパンフレットの配布や声掛けを行っている。</li> </ul>		
進捗度	6/9点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連部署との連携や紙媒体以外での周知方法の検討</li> <li>・広報、HP、ひばりだより等により、更なる周知を行い、仕事と育児の両立支援を推進する。利便性を考慮した媒体を選定する。</li> <li>・情報過多にならない、見やすい情報誌づくりに努める。</li> </ul>		

個別施策の取組	17 子育て支援事業の充実
概要	子ども家庭支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業を充実するとともに、乳幼児ショートステイ・一時保育を推進します。

担当課	子育て応援課
具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関と情報を共有し子育て支援を行った。また、ファミリー・サポート・センター事業、乳

	幼児ショートステイ事業についても利用者のニーズに対応できた。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢児のショートステイについて、関係市町と協議</li> <li>・ファミリー・サポート・センター提供会員の確保</li> </ul>		

個別施策の取組	18 子育てに関する相談事業の充実		
概要	安心して子育てができるよう、相談しやすい窓口や体制の整備・充実を図ります。		

担当課	子育て応援課・健康課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら認可保育所等では、子育てひろばを実施し、子育てに関する相談を受けた。</li> <li>・気軽に相談できる場であることを、広報、HP、ひばりだより等で周知した。</li> <li>・関係機関の機能を活用し、連携を図りながら相談内容に応じた適切な支援を行った。</li> <li>・各幼児事業終了後、「仲良しフリータイム」として、保護者が気軽に相談できる機会を設けた。</li> <li>・妊娠期から子育て期まで相談に受ける際は、地区担当制で相談しやすい関係性を構築し、きめ細やかな支援を行っている。</li> </ul>		
進捗度	5/6点	目標達成度	83%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者に対し適切なアドバイスができるよう、専門研修等に参加し相談員のスキルアップを目指す必要がある。</li> <li>・引き続き、関係機関との連携に努め、継続して実施する。</li> </ul>		

個別施策の取組	19 保育所の受け入れ態勢の充実		
概要	認可保育所の定員の弾力化及び民間保育所の開設誘導により待機児童の解消を図ります。また、ニーズに応じた延長保育を実施します。		

担当課	子育て応援課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所等での定員を超える弾力化の実施</li> <li>・認可保育所2園で定員増のための増改築に着手した。</li> </ul>		
進捗度	3/3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	待機児童ゼロの継続		

個別施策の取組	20 学童保育クラブの充実
概要	学童保育所等の受け入れ態勢を強化し、待機児童ゼロを目指します。

担当課	子育て応援課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育の拡大</li> <li>・保育内容の充実</li> <li>・待機児童対策</li> <li>・期間限定入所(夏休み期間のみ入所)の実施</li> </ul>		
進捗度	3/3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	低学年以外の学童保育利用者が増加しているため、令和4年4月1日時点では待機児童が0人の見込である。低学年の待機児童が発生しない対策を引き続き講じるとともに、対策を強化していく。		

個別施策の取組	21 ひとり親家庭の支援
概要	ひとり親家庭に対する相談窓口の周知及び支援事業を推進します。

担当課	子育て応援課		
具体的な取組内容	ホームヘルプサービス事業の実施、町作成リーフレットを配布した。また、関係機関の機能を活用し、連携を図りながら相談内容に応じた適切な支援を行った。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	引き続き、関係機関との連携に努める。		

#### ④ 介護への支援の充実

個別施策の取組	22 介護者への周知及び相談の実施
概要	仕事と介護を両立できるよう、利用できる介護サービスについて周知を行い、具体的な介護サービスの利用方法等について高齢者支援センターや介護事業所等で相談を受けます。

担当課	高齢者福祉課		
具体的な取組内容	相談窓口である高齢者支援センターの周知について、広報や窓口等で周知を図りました。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	今後も引き続き、様々な機会で継続的に周知を行う。		

個別施策の取組	23 介護者への支援の実施
概要	家族介護者の負担を軽減するための施策を実施するとともに、支援者となる関係機関との連携を強化します。

担当課	高齢者福祉課		
具体的な取組内容	家族介護者の集い、認知症カフェの開催、また介護者のための事業の実施について、広報等で啓発し関係事業所と連携を図っています。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	今後も感染症の状況を確認し、対策を取りながら実施していく。		

### (3) あらゆる分野での男女共同参画の推進

#### ① 町女性職員の登用の促進

個別施策の取組	24 女性の採用拡大
概要	女性応募者の一層の拡大のための手段について研究・実施します。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	広報及び町ホームページ等で募集を行った。ホームページの募集では先輩職員の紹介と題し、6人の職員(うち女性3人)の仕事内容などを掲載した。女性応募者の割合は、21.5%であった。		
進捗度	1/3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	瑞穂町の魅力を発信し、町職員になりたいと思う地域づくり、女性の働きやすい職場環境を推進する必要がある。		

個別施策の取組	25 女性管理職登用促進のための職員意識啓発
概要	女性職員を対象に、キャリアアップのための研修、意見交換会や交流会等を実施し、又はあっせんし、職員のキャリア開発の支援を図ります。

担当課	企画課・総務課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進事業講演会で、アンコンシャス・バイアスやジェンダーギャップ解消等について、住民及び職員への意識啓発を行った。</li> <li>・女性職員のみが対象ではないが、東京都市町村職員研修所の「男女共同参画研修」に10名の職員を派遣した。</li> </ul>		
進捗度	3/6点	目標達成度	50%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画担当である企画課と人事担当である総務課が、引き続き連携することが必要である。</li> <li>・今年度の昇任試験において、女性職員の受験率は、主任職が93%、係長職が7%、管理職が50%であった。</li> <li>・管理職における女性割合を増やすためには、管理・監督職を目指す女性職員の増加が必要不可欠である。全職員の昇任に対する意識の向上を図る必要がある。</li> </ul>		

個別施策の取組	26 女性職員の活躍の推進
概要	次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく瑞穂町特定事業主行動計画に基づいた取組を推進し、実施状況をホームページで公表します。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次特定事業主行動計画に基づき、令和2年度の実施状況をホームページで公表した。</li> <li>・特定事業主行動計画で掲げた数値目標は達成できなかったが、数値目標に近づいた。</li> </ul>		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	第2次特定事業主行動計画について、全職員に周知を図り、数値目標達成に向け取り組む必要がある。		

## ② 審議会等委員への女性の参画の拡大

個別施策の取組	27 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上
概要	町の政策形成過程や施策のあり方に住民意見を反映させる審議会や委員会などへの女性参画の割合が30%以上となるように努めます。

担当課	全課(21課)		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日付、町の審議会等の女性比率は26.6%(令和2年4月1日付25.1%)であった。目標の30%を達成するために、各課へ呼びかけを行っている。(町職員の女性管理職は2名(5.3%)である。係長職以上の女性は7名(7.4%)である。)</li> <li>・各課で、女性参画の割合を増やすよう意識して、委員等の登用が行われた。</li> <li>・コミュニティセンター管理運営検討委員会構成員の中で取り組んでおり、女性参画の割合は各任期で異なるが、女性の参画を推進している。</li> </ul>		
進捗度	32/63点	目標達成度	51%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のみではなく、委員のなり手が不足している。</li> <li>・男女双方の意見に偏りがないように配慮した審議会・委員会等の環境整備が必要である。</li> <li>・性別の観点ではなく、専門性かつ経験の観点で人選している。女性の適任者が増加していくことが課題である。</li> <li>・委員会の性質を踏まえながら女性委員の登用を検討する必要がある。</li> <li>・団体によっては女性委員が多数で男性の委員割合が低いものもあり、意見に偏りがでないようにすることが求められる。</li> <li>・委員の選出の際には、積極的に女性委員の登用推進に努める。</li> </ul>		

個別施策の取組	28 女性が審議会・委員会等に参画しやすい環境の整備
概要	女性が各種会議に参画しやすいように会議日時や託児等に配慮します。

担当課	企画課・関連各課
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の女性がいる委員会では会議時間に配慮した。</li> <li>・女性がいる委員会では、会議時間に配慮した。</li> <li>・議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、瑞穂町議会会議規則の一部を改正し、議</li> </ul>

	<p>会への欠席事由を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議等を開催する際は、男女問わず全員の都合を確認し、日程調整することで、出席しやすい環境をつくった。</li> <li>・子ども・子育て会議は書面開催となったが、開催時間を18時30分以降で調整し、日程を2～3か月前に周知するなど配慮した。子ども家庭支援センター運営協議会及びサブリーダー会議は、負担にならないように短時間で済ませている。</li> <li>・子育て世代の委員が出席する会議では、託児を実施した(令和3年度実績3回)。</li> </ul>		
進捗度	18/27点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議の有効な活用方法や可能性の検討</li> <li>・出産を控える議員がいる場合等には、周知する。</li> <li>・女性が参画しやすい環境整備の推進</li> <li>・会議、イベント開催での参加者配慮の継続</li> <li>・委員会等を開催するにあたり、配慮事項を検討し、体制を整える必要がある。</li> </ul>		

### ③ 地域活動における男女共同参画の促進

個別施策の取組	29 地域活動への参画の促進
概要	地域活動に参加するきっかけとなる事業の提案をし、男性の地域活動への機会をつくるとともに、地域に男女共同参画に関する情報提供を行います。

担当課	企画課・地域課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する情報を広報へ掲載した。</li> <li>・各町内会・自治会で行うイベント等には、地域づくり補助金により側面からの支援を行い、男女問わずコミュニティ活動の活性化に寄与した。</li> </ul>		
進捗度	3/6点	目標達成度	50%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算の中で、実施できる事業の検討</li> <li>・関連各課と連携した取組の検討</li> <li>・町内会・自治会への男女共同参画に関する情報提供</li> </ul>		

## 基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

### (4) あらゆる暴力の根絶

#### ① DV や虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発

個別施策の取組	30 DV等への正しい知識の普及と啓発
概要	あらゆる暴力(DV、デートDV、虐待等)、性被害等の未然防止と早期発見、また、正しい知識を住民に働きかけるため様々な手段で啓発を行います。

担当課	企画課・福祉課・子育て応援課 高齢者福祉課・健康課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報みずほへ啓発記事を掲載した。また男女共同参画川柳の展示と合わせて、都等のDVの相談窓口についてのリーフレットやポスターの掲示を行った。</li> <li>・窓口での相談支援センター(東京ウィメンズプラザ)の利用案内等により、啓発を実施した。</li> <li>・毎年11月は児童虐待防止推進月間であることから、広報、HP、みずほニュース等を活用し、普及啓発を行った。また、子どもと接する機会の多い保育士向けに、虐待防止に関する講演会を実施した。</li> <li>・高齢者支援センターが2か所あり、身近なところでの相談支援を行っている。関係機関との連携により虐待等を早期に発見できている。</li> <li>・より身近なところで相談支援が行えるようになっていること、また高齢者虐待の正しい知識が周知できていることで、虐待通報の件数も増加している。</li> <li>・母子保健事業、健康増進事業を通じて知りえた対象者については、関係機関と連携し、適切に対応している。DV相談についてのパンフレットを配置している。</li> <li>・個別支援の中で該当者を発見した際は、その都度、内部で対応方針を確認しあっている。該当する方に対しては、保健師が具体的に情報提供している。</li> </ul>		
進捗度	12/15点	目標達成度	80%
次年度へ向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携した取組(デートDV)</li> <li>・より多くの人に啓発できる手段の検討</li> <li>・引き続き関係機関と情報共有しながら、虐待の未然防止、普及啓発に努めていく必要がある。</li> </ul>		

個別施策の取組	31 相談窓口の周知と情報提供
概要	DV 相談窓口の周知を図り、DV についての情報提供を行います。

担当課	福祉課		
具体的な取組内容	相談窓口体制について、瑞穂町子育て応援ガイドブックで周知した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	DV関連情報の周知方法の研究と相談受付体制の更なる周知及び定着を進める必要がある。		

## ② 被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築

個別施策の取組	32 相談業務の充実
概要	東京都や西多摩福祉事務所、民生委員・児童委員・主任児童委員等と連携をとりながら、DV、虐待等相談業務の充実を図ります。また、発見の際には関係機関と充分連携できる支援体制を整えます。

担当課	福祉課・子育て応援課・高齢者福祉課		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都や西多摩福祉事務所等の関係機関や、民生委員・児童委員・主任児童委員と情報共有を図り、西多摩福祉事務所に繋がった方がよいケースについては、随時連絡を取り合うよう連携している。</li> <li>・生理の貧困対策を実施した。</li> <li>・児童相談所、西多摩福祉事務所に繋がった方が良いケースについては、随時連絡を取り合い、連携を図ることができた。民生委員・児童委員・主任児童委員とは、要対協実務者会議等で情報を共有することができた。</li> <li>・高齢者支援センターが2か所あるため、身近なところで相談支援が行えている。連携については、高齢者支援センターを拠点に、関係機関と支援体制が整っている。</li> </ul>		
進捗度	6/9点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	専門研修に参加し職員の相談能力のスキルアップ及び関係機関との更なる連携強化を継続する。		

個別施策の取組	33 DV被害者の緊急一時保護のための支援
概要	緊急に保護が必要な被害者の安全確保のため、宿泊費等を助成します。

担当課	福祉課		
具体的な取組内容	配偶者からの暴力防止に関する緊急一時保護費支給制度を設置済み、利用案件なし		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	引き続き、予算措置し、体制を整える。		

個別施策の取組	34 被害者の住民基本台帳事務における支援措置
概要	住民基本台帳事務で被害者の申出に基づき、加害者からの住民票の写し等の請求を拒むことで、DV被害者の安全確保の支援をします。

担当課	住民課		
具体的な取組内容	DVの相談に来庁した方には『住民基本台帳事務における支援措置申出書(新規・継続)』を渡し、警察に届出して貰い、住民票の申請を受けする場合注意して発行する仕組みがあり、継続してDV被害者の安全確保の支援をしている。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	住民基本台帳に沿った対応であり、DVに係るすべてを把握し対応しているわけではないため、引き続き福祉課との連携が必要である。		

## (5) 防災における男女共同参画の推進

### ① 女性の視点を取り入れた防災活動の推進

個別施策の取組	35 男女共同参画の視点での防災の意識啓発
概要	男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進します。

担当課	企画課・地域課		
具体的な取組内容	防災担当部署へ男女共同参画の視点での防災に関する研修資料を情報提供した。		
進捗度	2/6点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	今年度はコロナ禍により事業は行えなかったが、引き続き防災訓練、防災授業等を利用し、男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進する。		

個別施策の取組	36 防災対策での女性の参画の推進		
概要	災害時の避難、避難所運営、備品等に女性の意見が反映されるよう働きかけます。		

担当課	地域課		
具体的な取組内容	・自主防災組織を対象に避難所生活・運営について講習を行い、女性の意見が反映されるように働きかけた。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	継続して女性の意見が反映されるよう努める必要がある。		

## ② 女性に配慮した避難所運営の検討

個別施策の取組	37 男女共同参画の視点での避難所運営		
概要	妊婦や子育て家庭を含めた女性等に配慮した避難所運営を行います。		

担当課	地域課		
具体的な取組内容	自主防災組織を対象に避難所生活・運営について講習を行い、女性等に配慮した避難所運営を行うように働きかけた。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	継続して女性等に配慮した避難所運営に努める必要がある。		

個別施策の取組	38 男女共同参画の視点での避難物資の整備		
概要	男女双方の視点に配慮した避難物資を整備します。		

担当課	地域課		
具体的な取組内容	コロナ禍における予算削減の影響で、新たな物資等の購入ができなかった。生理の貧困対策ため、避難物資の生理用品を活用した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	継続して、男女双方の視点に配慮した避難物資の整備を検討する。		

## 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

### (6) 計画の推進

#### ① 庁内における男女共同参画推進体制の充実

個別施策の取組	39 庁内での男女共同参画施策の総合的な推進
概要	各課から男女平等参画推進担当者を選出し、施策を各課連携の下で推進します。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	各課から男女平等参画推進担当者を選出し、各課で主管課所管の個別施策を中心に推進した。各課の個別施策の進捗状況調査を実施し、実績報告を取りまとめ、男女共同参画社会推進委員会へ報告した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	庁内の男女共同参画の推進のため、男女平等参画推進担当者によるグループワーク等の実施を検討する。		

#### ② 関係機関との連携による推進体制の整備

個別施策の取組	40 計画の進行管理
概要	男女共同参画社会推進委員会の機能を充実させ、本計画における個別施策の進捗状況をチェックするとともに、その結果を町ホームページ等で広く公表します。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	男女共同参画社会推進委員会を5回開催し、第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画の取り組みや、その他男女共同参画社会推進に係る取り組みについて、委員から意見をいただき、参考とした。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	進捗状況調査の時だけではなく、常に計画について意識してもらえるような工夫が必要である。		

個別施策の取組	41 関係機関との連携
概要	国や東京都からの男女共同参画推進の情報を収集、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。また、他自治体との情報交換の場を設け、相互の連絡体制を構築できるよう、広域連携に積極的に取り組みます。

担当課	企画課		
具体的な取組内容	市町村男女平等参画施策担当課長会、担当職員連絡会へ参加し、管理職レベル及び担当レベルでの情報交換を実施した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	広域連携での事業実施の検討及び近隣自治体の取組状況等の把握		



令和4年3月

発行 瑞穂町企画部企画課